

平成 23 年 3 回定例会 防災常任委員会

平成 23 年 9 月 29 日

亀井委員

先月の新聞報道にもありましたけれど、白バイの夜間運用について伺います。全国で初めて神奈川県警では白バイの夜間パトロールを実施するというような報道を目にしました。まず、その前提として県内の白バイの台数はどのくらいあって、どのような配備をされているのかお聞きします。

交通指導課長

本年 8 月末現在の県警察の白バイ保有台数は 142 台であります。配置先につきましては、警察本部執行隊である第一交通機動隊、第二交通機動隊、高速道路交通警察隊、交通総務課交通事故防止対策隊の四隊で、計 88 台が配備されております。次に、警察署では、県内に 54 警察署の中で、二輪車の関係する交通事故の発生状況や交通指導係員の体制を勘案しまして、現在 41 警察署に 54 台が配置されています。このうち 13 警察署に 2 台、28 警察署に 1 台がそれぞれ配置されております。

亀井委員

警察本部の白バイと各警察署の白バイの役割では、どのような違いがあるのでしょうか。

交通指導課長

警察本部の白バイにつきましては、県下全体の交通事故抑止、各種交通対策を推進するため、警察署の管轄を越えた活動を行っております。具体的には、国道、主要地方道などの幹線道路を中心とした交通指導取締り、レッド警戒をはじめ、警衛警護、災害時の初動活動、箱根駅伝等のイベントなど、複数署にまたがる交通対策のほか、交通死亡重大事故の発生時または発生が予想される場合に警察署、路線を指定し、集中投入による迅速かつ組織的な活動を実施しております。

次に、警察署の白バイにつきましては、各警察署の交通事故発生実態に基づく交通指導取締り等の交通事故防止活動のみならず、ひったくりや路上強盗等の街頭犯罪の予防、検挙活動、下校時間帯における子供の見守り活動、地域住民の要望を踏まえた各種パトロールなど、地域に密着したきめ細かい多様な活動をしております。

亀井委員

白バイの保有台数は 142 台というようなお話でしたけれども、この白バイのガソリン代や整備には県費が使われているのは分かるんですけども、購入する際には国費ですか、県費ですか。

交通指導課長

県警察の保有する白バイ予算は、全部国費でございます。

亀井委員

全国と比較してどうですか。

交通指導課長

全国で保有する白バイにつきましては、平成 23 年 8 月末現在の状況を全国 47 都道府県警察に問い合わせた結果、全国で 3,966 台の白バイがございまして、そ

のうち66%が国費、34%が県費の割合になっております。全国774台の警察署白バイのうち、これも同じく34%が県費となっております。ちなみに、関東管区内で県費による白バイがないのは神奈川県だけであります。近県の県費による割合は、警視庁が47%、埼玉県警が74%、千葉県警が54%となっております。

亀井委員

国費か県費かというのは警察法ですとか警察法施行令で決まっているので、法改正に関しては国の方でやってもらわなければいけないんですけども、例えば、パトカーですとか無線機でも国費とか県費で扱われていたりとか、他県では県費で使われているということも今お話があったので、その辺のところはしっかりと神奈川県としても、ひったくりとか二輪車の事故も踏まえて、検討していかなければいけないというふうに思います。ちなみに、白バイの1台当たりの単価と、排気量や耐用年数はどのくらいですか。

交通指導課長

まず、白バイ1台当たりの単価につきましては、無線機を含めまして約250万円です。次に、耐用年数は7年でございますが、実際のところは厳しい財政の中で、おおむね8年ぐらいで更新をされています。最後に、県警の保有する白バイの排気量ですけれども、現在三種類ございまして1300cc、1200cc、800ccの3種類になっております。その内訳としまして、1300ccが77台、1200ccが21台、800ccが44台となっております。今後は、白バイの製造メーカーの撤退や、400ccを超え1000cc以下の二輪の販売台数が減少して売れないということなので、これから国費の白バイについては、全て1300ccの大型になっていくというふうに聞いております。

亀井委員

メーカーの都合によって、1300ccという大型の白バイになっていくわけですが、例えば、ひったくりの事案とか見てみると、狭あいな道でそういう犯罪が行われるということもあるので、小型にすることについての良否についてはどのように考えていますか。

交通指導課長

警察署の白バイにつきましては、住宅街や狭い生活道路でのパトロールや、事件・事故を扱う機会が多いものですから、大型バイクだけではなく軽量で小回りが効く機能的な白バイの導入は将来的に有効な対策の一つと考えますので、今後は1台当たりの単価や維持費等の経費との予算面、それから白バイとしての抑止力、威嚇力の有効性の問題、あるいは乗務員からの操作や機能性等の意見を集約して調査、研究をしていきたいというふうに考えております。

亀井委員

白バイの需要はよく分かりました。白バイの夜間パトロールをすることになった背景と目的をお伺いします。

交通指導課長

夜間パトロールをすることになった背景と目的につきましては、御存じのとおり県内における二輪車乗車中の交通事故死者数と、二輪車を利用するひったくりです。この発生件数が全国ワーストワンになった状況が続いたものですから、県警としては多発する日没の時間帯における白バイの機動力、威嚇力を活

用した警察署の白バイの夜間運用を実施し、それによって発生の抑止、検挙活動に当たるということを目的として始めました。

亀井委員

夜間パトロールをするために、何か準備をしなければいけないこと、また、夜間パトロールによって昼間のパトロールに対する影響も懸念されると思うんですが、その辺はいかがですか。

交通指導課長

夜間パトロールの準備についてですが、白バイの夜間のパトロールや二輪車の特性として、前照灯の照射範囲が狭くなるので、相互に発見しにくい。それから昼間の追跡に対して、追跡する側もされる側も危険性が非常に高くなっており、重大事故につながりやすい。そういう観点から、警察庁の通達で、夜間訓練を受けた乗務員による複数運用などによることとされております。

今回、県警本部では、警察署白バイの夜間走行訓練マニュアル、それからそのための訓練計画を新たに策定いたしまして、交差点に運用するためのピンマップ情報を活用した発生分析による運用方法とか、それから交通事故や受傷事故防止に万全を期した適正な運用にということで、通達を発しました。

具体的には、本年8月中旬に、夜間走行訓練の要望があった5警察署の白バイ乗務員10名に対して実施しました。9月中旬には秋の定期教育訓練におきまして、警察署白バイ乗員全員に対して夜間走行訓練を実施しました。今後も、毎年定期的に実施していく予定でございます。

また、昼間に影響がないかということでございますが、県内の8月末の交通事故は、昼間に約73%ということで、年度によってそれほど変わりはないのですが、大体昼間に7割以上が発生している中で、白バイの夜間パトロールを強化することによって、昼間の交通事故が増えるのではないかとということが危惧されるところであります。ここで現在一部の警察署で、白バイの稼働率の向上を図るため、ローテーション運用というものを試行実施を今しております。また、白バイ乗務員増員のための中期的な育成計画を現在実施中でありまして、実施中のローテーション運用は、警察署白バイとして2名で運用されている警察署に白バイ乗務員を1名配置し、3名で運用するものです。月別運用計画に基づき、休車日や夜間運用の影響の抑制など、稼働率の向上を図るものでございます。また、中期的な育成計画は毎年確実に新人乗務員を登用、育成し、将来は1台の警察署白バイに2名の乗務員を指定して、完全ローテーション運用を推進することで、夜間パトロールを増加しても昼間の影響はないというふうに考えております。

亀井委員

冒頭に13署で2台の白バイがあつて、28署で1台配置されているというふうなお話でしたが、県警としては何台くらいが必要だと思われていますか。そのために何か働き掛けていることがあれば、それも教えていただきたいと思います。

交通指導課長

神奈川県の特徴といたしまして、二輪車の保有台数が平成17年に100万台を超えまして、特に第二種原付と大型の自動二輪が毎年増加傾向にあります。バイ

クは年齢を問わず、県民の多くが利用されていることから、5年、10年後には二輪車の関係する交通事故死者数や二輪車を利用した各種犯罪の増加が予想されているところでもあります。また、本県と同様に二輪車の保有台数が多く、交通事故の発生状況が類似する東京都では、昨年に引き続き交通事故死者数が全国ワーストワンの状態にあるなど、今後、本県も同様な状況が危惧されるるところであります。

そのため、県警では安全・安心な神奈川県を確保する上で、将来を見据えた二輪車対策としたしまして、警察署白バイを水上警察署を除く53署で、警察署隊員で夜間パトロールが可能な2台から3台を配置し合計131台体制で、警察署白バイ整備計画に基づいて、平成20年度から継続して県に要望を出しているところでもあります。

亀井委員

要望させていただきたいと思っておりますけれども、先ほどの答弁でもありましたように、白バイを配備するのには国費だということで、なかなか県費での購入が難しいということがありました。それに対しては我々も、県にも国にもしっかりと要望していかないといけないと思っております。また、その中で本県は特に7月時点は、二輪車の死亡事故とか二輪車を利用したひったくりがワーストワンということでもありましたので、今現在できることを着実にやっていただくよう要望します。

次の質問は、これも新聞報道でありましたけれども、自動車警ら隊への女性警察官の登用について何点かお聞きしたいと思います。初めて女性警官6名を隊員として配置し、実際に活動をしているということで、私も県民の一人として活動を注目していきたいと思うんですが、まずはじめに、自動車警ら隊に女性警察官を隊員として配置した趣旨について伺います。

地域総務課長

自動車警ら隊に女性警察官を配置した趣旨につきましては、女性警察官の職域拡大と女性の特性を生かした職務執行を行うことが目的であります。女性警察官の能力を十分に発揮しまして、組織を活性化させていただく。実務能力等有する女性警察官をパトカー乗務員に登用した次第でございます。

亀井委員

女性警察官の配置によって期待できる効果はありますか。

地域総務課長

男性警察官ではなかなか対応の難しい女性に関わる犯罪被害、例えばストーカー事案ですとか、性的な被害者等に対する同姓ならではの気遣いによる事情聴取ですとか、女性の不審者や薬物事案等の女性被疑者に対する所持品検査など、初動捜査において女性の特性を生かした迅速、的確な事案の対処などの活躍が期待されるところでございます。

亀井委員

本県では初めてということですがけれども、他県の状況はどうですか。

地域総務課長

全国では警視庁、福岡県警などで運用されており、神奈川県警は全国で8番目と聞いております。

亀井委員

本県は8番目ということで、これから今おっしゃっていただいたような効果を期待するのですが、女性の警察官が6名なんですけれども、この方の経歴というか、どういうふうな資質があるかというのはいかがでしょうか。

地域総務課長

女性警察官の経歴は、地域課だけではなく、刑事課、生活安全課、交通課などで活躍してきております。勤務経験は長い人で10年5箇月、短い人でも2年5箇月であります。

亀井委員

今回は6人というふうな人数で、まだまだ少ないと思うんですけれども、この6人の警察官を選考された理由は何ですか。

地域総務課長

事件現場によっては犯人を追跡したり、また犯人に立ち向かうということもあります。また、外国人が絡んだ犯罪も多いことから、基礎体力に優れた者、あるいは武道の有段者ですとか外国語に堪能なものが選ばれております。

亀井委員

新聞報道ですと、柔道3段とか剣道3段とかというふうな報道もありましたけれども、有段者でない人ももちろんいるわけですから、この6人の女性隊員は新聞報道によりますと3箇月の訓練を受けた後に現場に出るというふうなことだったと思うんですが、訓練はどのようなものなのか教えていただけますか。

地域総務課長

現在自動車警ら隊におきまして、パトカーの運転技能、職務質問ですとか無線通話要領の他にも武道や各種装備資機材の使用方法など、パトカー乗務員として必要な訓練を実施しているところであります。

亀井委員

重複した質問になるかもしれませんが、訓練修了後に自動車警ら隊に配置された女性警察官の運用をもう一度お願いしたいと思います。

地域総務課長

訓練修了後の実践配備では、当面、男性警察官2人に女性警察官1人を乗車させる3人体制で運用しまして、最終的にはパトカーに男女ペアで乗車させまして、警ら活動を通じての犯罪の予防、検挙、110番通報の処理など、男性自動車警ら隊員と同じ活動を行わせる予定であります。

亀井委員

要望ですけれども、今回の女性警察官の配置に対しての効果というところで、ストーカーですとか性的犯罪に対しての初動捜査というか、初動の接触が考えられるところなんですけれども、やはり性的犯罪に巻き込まれた方というのは、初めに接触する方がどのような接触をしたかで、二次被害みたいな形を受けてしまう可能性が非常に多いと思うんです。性的犯罪に遭う人は大体女性の方が多いと思うので、女性の警察官がどのようなフォローをするかということが非常に大切だと思います。警察はどうしても捜査というか、被疑者を逮捕する方がもちろん本職ですから、そちらの方に視点が行きがちだとは思いますが、やはり性的被害に遭った方々を少しでもフォローするような、性的被害に

遭った方々に寄り添うような対応をとっていただくことを要望しまして、質問を終わります。